

事業名		しまの福祉サービス確保対策事業				作成日		28 年 5 月 20 日			
実施方法		☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		国保・介護・年金班			
	施策	<2>高齢者が元気なまちの実現				事業分類		1	公的関与 3		
	主要施策	②高齢者福祉の充実				予 算 費 目	会計	一般			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	民生費			
							項	社会福祉費			
	目	介護保険事業費									
個別計画名											
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策									
		重点事項									
市民の参画・協働の手段											
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	郷ノ浦町三島地区の住民に福祉、介護サービスを提供する事業		サービスの提供事業者へ渡航費の補助を継続しながら、三島地区内の福祉、介護サービス基盤の充実を図る。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか） 平成12年度から福祉、介護サービス提供事業所に対し、フェリーみしまの乗船賃・航送料を捕捉している。三島地区の福祉、介護サービス基盤を充実させ、安心して老後を迎えられる体制を整えるため、三島地区でのサービス提供者（看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパー等）のマンパワーの増員を図り、通所系サービス事業所の誘致を図る。										
事業期間		平成 12 年度 ～ 平成 年度（ 年間）				☒ 期間設定なし					
根拠法令・要綱等											
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		116			105			200			
財 源 内 訳	国・県支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	116			105			200			
人件費（千円）		116			116			116			
内 訳	職員（人・千円）	0.02 人	116	0.02 人	116	0.02 人	116				
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0				
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）		
	①	サービス提供事業所数	箇所	4	4	4	4	4			
	②										
	③										
	設定理由	サービス提供事業所数については、地区内の要介護（要支援）認定者の増減によって変動するため、直近のサービス提供事業所数を参考に設定する。									

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	介護サービスの提供が不足している地域であり、事業所にフェリーみしまの乗船賃、航送料を補助することにより本島と同様な福祉、介護サービスの提供を行った。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	福祉、介護サービスを利用する場合において、本島と同様な利用者負担とするため、この事業を実施することにより、三島地区の住民の負担を軽減することができ、福祉、介護サービスの提供を確保することができた。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	この事業の実施により利用者負担の軽減は達成することができた。しかしながら、本島と同様な福祉、介護サービスの整備には繋がっていないのが現状である。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☐ 得られた	☒ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☐ 余地はない	☒ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	訪問介護、訪問入浴介護及び福祉用具貸与については、乗船賃の補助により利用者負担を増加させることなく、本島の利用者と同様な価格でサービスの提供をすることができた。今後は、地区内に通所系サービスが提供できるサービス基盤を整備することが必要である。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4 = 適切・十分 3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分
		4	4	3	3	
総合評価		A		A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	県において「離島等サービス確保対策検討委員会」が設置され、現在、当委員会では離島等におけるヘルパーの育成等人材確保対策に重点を置いているところであり、渡航費助成、施設等の大規模改修等においては補助対象外とされている。今後、渡航費助成制度の検討を働きかけていきたい。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		介護予防給付マネジメント事業				作成日		28 年 5 月 17 日				
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				その他の該当する位置付け	班名		地域包括支援センター			
	施策	<2>高齢者が元気なまちの実現					事業分類		1	公的関与		1
	主要施策	①高齢者のいきがいくづくり					予算費目	会計	介護サービス事業			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☐ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想						款	事業費			
								項	居宅介護支援事業費			
						目	居宅介護支援事業費					
個別計画名		沓岐市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画（H27～29年度）										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策										
		重点事項										
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	介護認定により要支援1、2と認定された方及びH28年度開始した介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」という）対象者の方の介護予防及び介護予防ケアマネジメント計画書（ケアプラン）の作成等		沓岐市内に住所を有する要支援認定及び総合事業対象の高齢の方が、住み慣れた地域で自立した生活が維持できるよう、さらには、要介護状態の軽減・悪化防止を目的とし、総合事業をとおして積極的に介護予防に取り組まれるよう支援していく。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント計画書（ケアプラン）を作成し、総合事業サービスが提供されるよう支援する。ケアプラン作成は、介護保険法上、義務付けられており専門的手法・知識が必要であるため、介護支援専門員、保健師、社会福祉士等の有資格者が作成に携わっている。業務内容は、上記利用対象の方に対し、利用契約の締結、アセスメント、モニタリング及びサービス担当者会議等を行うため、ご自宅や事業所等への訪問や情報交換等により計画書の評価見直し等を行う。									
事業期間		平成 18 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		介護保険法、沓岐市地域包括支援センター設置運営要綱										
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		24,201			35,369			30,646				
財源内訳	国・県支出金											
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源											
人件費（千円）		19,548			20,629			22,296				
内訳	職員（人・千円）	1.00 人	5,808	1.00 人	5,808	1.00 人	5,808					
	嘱託（人・千円）	5.00 人	13,740	8.00 人	21,984	6.00 人	16,488					
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度		28 年度	29 年度				
					目標	実績	（目標）	（目標）				
	①	一般介護予防対象者（要支援1,2認定者） （年度末時）	件	723	700		400	320				
	②	総合事業対象者（要支援1,2認定者）	件	—	—	—	240	270				
	③	総合事業対象者（要支援認定なし）	件	—	—	—	80	110				
	④	保険給付請求者数（月平均）	件	474	470		470	470				
設定理由	市の人口減少及び高齢者の人口は減少傾向にあり、要支援認定者及び介護予防給付費の保険請求件数も減少傾向である。保険給付件数は、27年度まではこれまでの実績推移により設定したが、今年度（28年度）からは、介護予防総合事業に移行したため、要支援認定者は減少するが、給付対象者は要支援認定の減少分が総合事業対象者として加わる見込みである。											

【 1 次 評 価 】					
妥当性	市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
	行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
	国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
	社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	平成18年4月介護保険制度改正より、介護認定で要支援1,2と認定された利用者に対する介護予防支援業務（ケアマネジメント）は、地域包括支援センターにある介護予防支援事業所で行うこととなっている。また、今年度から要支援非該当の総合事業サービス対象の方も介護予防支援業務（ケアマネジメント）を行うこととなった。			
有効性	施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
	目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
	施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
	事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	介護保険制度の基本理念である「自立支援」、「介護予防」の観点から、利用者に適切な介護予防サービスが提供されるよう支援することで、出来る限り給付サービスが必要とならないよう、また、要支援状態から要介護状態に重度化しないよう、利用者の心身状況や生活形態を改善することを目的とする。さらに、今年度（28年度）から開始した総合事業をとおして、積極的に介護予防に取り組まれるよう支援していく。			
達成度	事業は当初の計画どおり実施されたか	☐ 実施された	☒ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
	成果指標は達成したか	☒ 全ての指標達成	☐ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
説明	地域包括支援センター運営協議会及び各関係機関の理解により概ね達成できている。				
効率性	コストや業務量に見合った成果が得られたか	☐ 得られた	☒ 一部得られていない	☐ 得られていない	
	手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
説明	地域支援サービスから介護予防サービス及び今年度から開始した総合事業サービスが、継続的・効率的に提供できるよう、また、利用者に対して一元的に支援するためにも、業務を担当する介護支援専門員や保健師、看護師、社会福祉士等の専門職員を確保し業務を遂行している。				
個別評価	妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
	4	4	4	3	
総合評価		A	A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了			
	今後の改革・改善目標	介護予防支援（ケアマネジメント）業務の過程であるサービス担当者会議（利用者、ご家族及びサービス担当者とのカンファレンス）を実施し、支援計画の継続的な評価及び見直し等を適切に行う。今年度から開始した総合事業により給付対象の要支援認定者は減少するが総合事業対象者として給付対象者となる見込みであり、給付に見合うケアマネジメント業務を遂行しながら今後も課題等を検討していく必要がある。			
【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外					
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止			
	意見等				

事業名		高額療養費委任払制度事務				作成日		28 年 5 月 18 日			
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		国保・介護・年金班			
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与		
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予算費目	会計	国民健康保険特別会計			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	保険給付費			
							項	高額療養費			
目	高額療養費										
個別計画名		宕岐市国民健康保険事業計画									
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（７）財政の適切かつ健全な運営								
		重点事項	① 新市の規模に応じた経常経費の実現								
市民の参画・協働の手段											
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	療養取扱機関に対し、高額療養費に相当する医療費の支払いが真に困難な者。		高額な医療費の支払いを軽減することにより、安心して受診できる環境を作る。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか） 高額療養費の給付を受けることができる被保険者の属する世帯の世帯主が、療養取扱機関に対し、高額療養費に相当する医療費の支払いが困難な場合、申請により審査をし、市長が認めた者の医療費について、一部負担金相当額から自己負担限度額を除いた金額を、療養取扱機関に市より直接支払うものとする。										
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		国民健康保険法 宕岐市国民健康保険高額療養費委任払実施要綱									
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		9,434			4,598			10,000			
財源内訳	国・県支出金	4,717			2,299			5,000			
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	4,717			2,299			5,000			
人件費（千円）		581			581			581			
内訳	職員（人・千円）	0.10 人	581	0.10 人	581	0.10 人	581				
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0				
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）			
	①										
	②										
	③										
設定理由		件数・金額については、疾病の状況に大きく変動するものであり、また、本制度の活用が大きく伸びることは、反面、高額な医療費の発生を意味するものであり、成果指標の設定はできない。									

【 1 次 評 価 】					
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☐ 重複していない	☒ 一部重複している	☐ 重複している
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☐ 低下していない	☒ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	被保険者にとって、高額な医療費の負担の軽減には大きく寄与しているが、健康保険法の一部改正により、高額療養費の現物給付化が施行され、制度を活用できる者にとっては、必要がなくなった。			
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	対象者については、医療費の支払いが真に困難な者であるため、制度の活用により、負担の軽減が図られ、受診はもとより、生活の安定化につながっている。			
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☐ 一部未達成	☐ 達成しなかった
効率性	説明	対象経費は大幅に減少した。			
		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
個別評価		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☐ 余地はない	☒ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	法律改正により施行された高額療養費の現物給付制度を十分活用することにより、コストの軽減が図られる。			
総合評価		A	A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了			
	今後の改革・改善目標	被保険者の療養の確保及び生活の安定、福祉の増進を図るため、今後も本制度は現行のまま継続。			

【 2 次 評 価 】		☐ 対象	☐ 対象外
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止	
	意見等		

事業名		国保保健事業				作成日		28 年 5 月 19 日				
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班				
	施策	＜１＞生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与			1
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予算 費目	会計	国民健康保険特別会計				
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☐ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	保健事業費				
							項	特定健康診査等事業費				
個別計画名		各岐市国民健康保険データヘルス計画第2期特定健康診査等実施計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（７）財政の適切かつ健全な運営									
		重点事項	① 新市の規模に応じた経常経費の実現									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	国民健康保険の被保険者 ひいては市民全体		増大する国民健康保険の医療費や将来的な介護給付費の抑制を図るため、健康への関心を高め国民健康保険の健全運営に寄与する。また、法的に義務づけられた特定健診・特定保健指導の目標達成と、重症化予防事業を推進し、各岐市民の健康維持増進を図る。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）											
	①特定健診・特定保健指導の事業推進		・特定健診は、各岐医師会へ委託して実施する。 ・特定保健指導の一部は、市内医療機関へ委託して実施する。									
	②受診率や実施率向上にむけた事業		医療情報提供書（みなし健診）や健診普及員による個別アプローチ・未受診者健診実施など ③重症化予防事業を実施 重症化予防対象者への個別保健指導や、糖尿病予防追加健診の実施 ④ポピュレーションアプローチによる健康意識の向上 自治公民館での福祉保健部での健康教育や、健康協力飲食店事業の実施 国保健診だよりの発行、広報紙やケーブルTVの有効活用									
事業期間		平成 20 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☐ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		高齢者医療の確保に関する法律 健康増進法										
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		37,635			38,253			45,569				
財源内訳	国・県支出金	22,096			25,341			24,989				
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源	15,539			12,912			20,580				
人件費（千円）		20,328			20,328			23,232				
内訳	職員（人・千円）	3.50 人	20,328	3.50 人	20,328	4.00 人	23,232					
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0					
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）				
	①	特定健診の受診率	%	54.4	60.0	54.6	63.0	65.0				
	②	特定保健指導の実施率	%	52.7	55.0	53.0	57.5	60.0				
	③	1人あたり医療費	円	351,161	370,000		390,000	390,000				
	設定理由	特定健診等実施計画の目標として、上記目標を設定して、市民の生活習慣病予防により、国民健康保険財政の維持を継続する。なお、指数については、国への法定報告の数値、事業年報における医療給付の保険者負担額から試算している。										

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	社会保障費の増大や国民健康保険の厳しい財政運営の中、各個人が健康意識を高め、積極的に予防活動していく仕組みをつくり、医療費適正化へつなげていく事が医療保険者として重要課題といわれている。そのため健診受診の啓発と、さらに対象者を絞り個別のアプローチを実施しており、生活習慣病予防に取り組んでいる。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	昨年度に引き続き、健診普及員による個別アプローチを実施し、継続受診者が増えた。また、特定保健指導や重症化予防対策事業・糖尿病予防追加健診等必要性の高い対象から、生活習慣改善に対して個別アプローチを実施している。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	平成27年度の目標である特定健診受診率60%は、未達成。昨年度に比較すると少し減少している。特定保健指導実施率55%は、達成は難しい状況である。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	国・県の負担金・交付金を活用し、保険税の持ち出しを軽減するよう効率的に事業を推進している。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
		4	4	3	4	
総合評価		A		A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☒ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	香岐市国民健康保険保健事業計画（データヘルス計画）と第2期の特定健康診査等実施計画にもとづいた事業を推進するとともに、KDB（国保データベース）システムの活用により、健診・医療・介護の分析・評価の体制づくりとPDCAサイクルに則った事業を推進し、生活習慣病対策を行う。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		乳幼児健康診査事業				作成日		28 年 5 月 17 日				
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班				
	施策	< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与			1
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計				
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本ー！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費				
							項	保健衛生費				
						目	保健衛生総務費					
個別計画名		宕岐市保健事業計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し									
		重点事項	① 事務事業の整理・合理化									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	新生児、乳幼児、保護者		新生児・乳幼児の病気や障害を早期発見し、健やかな成長を支援する。また、保護者への適切な育児指導・支援を行い、育児不安の軽減を図る。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		①新生児聴覚検査 出生後に医療機関において聴覚検査を実施する。 ②乳児一般健康診査 乳児期に医療機関で受診票に基づき２回健康診査を実施する。 ③乳児健康診査 ４～５か月児、１１～１２か月児を対象に市内１箇所で集団健診を実施する。 ④１歳６か月児、３歳児健康診査 １歳７～８か月児、３歳６～７か月児を対象に市内１箇所で集団健診を実施する。									
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		母子保健法第１２、１３条										
事業費／年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		6,932			4,924							
財源内訳	国・県支出金											
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源	6,932			4,924							
人件費（千円）		6,932			5,196			5,196				
内訳	職員（人・千円）	0.80 人	4,646	0.80 人	4,646	0.80 人	4,646					
	嘱託（人・千円）	0.20 人	550	0.20 人	550	0.20 人	550					
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）			
	①	乳児一般健康診査受診率	%	62.9	80	69.8	85		90			
	②	乳児健康診査受診率	%	96.1	100	98.7	100		100			
	③	１歳６か月児、３歳児健康診査受診率	%	95.1	97	98.0	98		98			
	設定理由	宕岐市保健事業計画による										

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	法的に義務付けられたもので、乳幼児の健やかな成長発達と、親の育児不安の軽減や養育力向上のためには必要である。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	乳幼児の健全な成長発達を促すためには、適切な時期に健診を受けることで、疾病や障害の予防、早期発見に有効である。また、疾病や障害の疑いがある場合の早期支援につなげることができる。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	事業は、当初の計画通り実施できた。成果指標については、3項目中1項目が未達成であったが、未達成だった乳児一般健康診査（医療機関実施分）は前年度より受診率が上がっている。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☐ 余地はない	☒ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	集団で実施している乳児健康診査については、平成26年度まで市内4会場で実施していたが、住民の利便性や事業実施前の準備等の効率性を考慮し、吉岐医師会の御理解をいただき平成27年度から市内1会場で実施することとした。1会場で実施し始め、来所された方へ1会場での実施に対してアンケートを取ったところ、利便性に関しては70%の方が利用しやすいという結果だった。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
		4	4	3	4	
総合評価		A		A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	・健診受診率の向上及び虐待予防の観点から未受診者には、今後も個別にアプローチしていく。保育所・幼稚園と連携を取りながら支援していく。 平成28年度予算編成により、妊婦一般健康診査事業も統合している。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 統合	☐ 見直し	☐ 休・廃止
	意見等						

事業名		乳幼児発達支援事業				作成日		27 年 5 月 11 日			
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班			
	施策	＜１＞生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与 3		
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予算費目	会計	一般会計			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費			
							項	保健衛生費			
						目	保健衛生総務費				
個別計画名		壱岐市保健事業計画、こども子育て支援計画、後期次世代育成支援対策行動計画									
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し								
		重点事項	① 事務事業の整理・合理化								
市民の参画・協働の手段											
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	乳幼児健診の結果、発達面や育児不安、親子関係で育児支援が必要と思われる親子		子どもの発達を促し、保護者の育児不安の解消と共に健全な親子関係の構築を図る。ひいては虐待予防につなげる。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）										
①お遊び教室 壱岐こどもセンターにおいて2週間に1回（8回シリーズで年間2開設）実施し、感覚遊び等の発達を促す集団支援を行う。また、専門スタッフ（壱岐保健所 社会福祉職、臨床心理士、作業療法士、栄養士等）が子育てに関する講話や発達に関するアドバイスを実施する。 ②こども相談 平成26年度に壱岐保健所から移され市が実施主体となる。専門職の確保・体制づくり・事業の実施を県の技術支援を受けながら進めている。 ③5歳児発達相談事業（新規） 3歳児健診以降の相談の場として元気っこ相談会を紹介し必要な支援を実施するとともに、スムーズな就学につなげるための事業											
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		母子保健法 発達障害者支援法第5条 地域保健における児童虐待防止対策への取り組みの推進について									
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		320			362			482			
財源内訳	国・県支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	320			362			482			
人件費（千円）		1,742			1,742			1,742			
内訳	職員（人・千円）	0.30 人	1,742	0.30 人	1,742	0.30 人	1,742				
	嘱託（人・千円）	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0				
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）			
	①	おあそび教室参加率	%	76	70	75	70	70			
	②	こども相談実施回数	回	9	9	9	12	12			
	③	5歳児発達相談事業 回収率	%	—	100	100	100	100			
	設定理由	①1.6歳児健診後の要フォロー児を継続的に支援していく ②3歳児健診及び保育所・幼稚園からあがったケースに対応するための回数を設定 ③3歳児健診以降の相談を円滑に実施するため、全数実施を設定する									

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	近年増加傾向にある気になる子（落ち着きがない、言葉がおそいなど）の発達支援の場として教室は大変効果があり必要である。また、育児不安の強い親も多く、子育てについて学び育児の交流の場として必要である。 また、健診後のフォローの場としてこども相談や5歳児発達相談は、必要な事業である。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	気になる親子に対して集団支援や個別相談を継続に行い、健やかな発達を促すことができ、育児不安に対しても適切な支援ができ虐待防止にもつながる。また、必要なケースは壱岐こどもセンターでの療育支援へスムーズにつなぐことができている。 発達面で経過観察が必要な場合は、保育所・幼稚園と連携し、情報や課題の共有を図ることが有効である。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☒ 全ての指標達成	☐ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	計画どおり実施できた。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	おあそび教室は療育機関である壱岐こどもセンターと共同で事業実施することで、役割を明確にし効率的な実施体制になっている。 こども相談は、離島であり発達に関する相談窓口が少ないなかで、医療機関のセラピストを活用し事業を実施している。 5歳児発達相談事業は、こどもの普段の様子をよく理解している保育所や幼稚園と一緒に実施出来ることは効率的でもある。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
		4	4	4	4	
総合評価		A		A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	26年度新たに追加されたこども相談（発達相談支援事業）の円滑な実施のため、引き続き県（保健所）技術支援をいただき、セラピストのスキルアップを図っていく。 また、幼稚園・保育所、学校教育課と連携し27年度から開始した5歳児発達相談事業の体制づくりをすすめ、発達に関する問題の早期の把握や支援につなげるとともに就学に向けての保護者支援を行う。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 統合	☐ 見直し	☐ 休・廃止
	意見等						

事業名		各種がん検診（胃・大腸・肺・乳・子宮）				作成日		28 年 5 月 19 日		
実施方法		☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課		
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班		
	施策	＜１＞生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与	4
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計		
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費		
							項	保健衛生費		
目	保健衛生総務費									
個別計画名		沓崎市保健事業計画								
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し							
		重点事項	④ 委託業務のあり方の検討							
市民の参画・協働の手段										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）							
	①胃・大腸・肺がん検診 40歳以上の人 ②乳がん検診 30歳以上の女性で1回/2年 ③子宮がん検診 20歳以上の女性で1回/2年		・定期的にがん検診を受診することにより、がんの早期発見と早期治療に努めるとともに、市民の健康に関する意識の向上を図る。							
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）									
	従来からの検診機関委託の集団検診に加え、市民の利便性を考慮し、平成23年度から医師会に委託して市内医療機関でのがん検診を実施することで検診受診率向上を図っている。 また、受診率向上とがんの早期発見を目的とした国の事業である「疾病予防対策事業費等補助金」を活用することにより、大腸がん・子宮がん・乳がん検診の対象者で、特定の年齢に達した方へ検診が無料で受診できるクーポン券を交付する。 未受診者対策として、健康管理システムを活用し、再勧奨通知等強化を図る。 検診後、精密検査等に関して訪問などで個別に保健指導を実施し、精密検査の受診を勧奨し、がんの早期発見・早期治療に努め、生活習慣の改善等についても情報提供する。									
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし								
根拠法令・要綱等		健康増進法								
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）		平成 27 年度（決算）		平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		45,496		49,690		52,227				
財 源 内 訳	国・県支出金	1,765		637		468				
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源	43,731		49,053		51,759				
人件費（千円）		8,712		7,550		6,970				
内 訳	職員（人・千円）	1.50 人	8,712	1.30 人	7,550	1.20 人	6,970			
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0			
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）		
	①	がん検診受診者数	人	6,846	7,000	7,640	7,700	8,000		
	②	がん検診受診率（胃・肺・大腸）	%	17	35	18	40	40		
	③	がん検診受診率（子宮・乳）	%	24	40	23	45	50		
	設 定 理 由	国のがん対策推進基本計画、個別目標による。 ・がん検診受診率50%（胃、肺、大腸は当面40%）								

【 1 次 評 価 】						
妥当性	市民のニーズを反映しているか		☒ 反映している		☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
	行政が実施することが適当か		☒ 適当である		☐ 一部適当でない	☐ 適当でない
	国や県、民間等のサービスと重複していないか		☒ 重複していない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	社会情勢の変化で実施意義が低下していないか		☒ 低下していない		☐ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	がん対策は、生活習慣の改善と定期的な検診による早期発見が有効であるため、正しい知識の普及啓発及び検診の受診促進を図る必要がある。 集団検診に加え、市内医療機関でも受診ができるようになったため、検診実施期間も拡大し、かかりつけ医療機関での検診も可能になり、市民にも定着してきている。				
有効性	施策の実現のため必要な事業か		☒ 必要である		☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
	目的を達成するための事業内容となっているか		☒ なっている		☐ 一部なっていない	☐ なっていない
	施策の中で類似・重複した事務事業がないか		☒ 重複はない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	事業継続により成果の向上が図られるか		☒ 図られる		☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	壱岐市の死亡原因の第1位はがんであり、早期発見・早期治療を勧めていくことが重要である。特に、初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒が期待できるため、死亡者数の減少及び医療費削減にも有効であると考えます。				
達成度	事業は当初の計画どおり実施されたか		☒ 実施された		☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
	成果指標は達成したか		☐ 全ての指標達成		☐ 一部未達成	☒ 達成しなかった
	説明	目標受診率は達成しなかったが、着実に受診率は向上している。				
効率性	コストや業務量に見合った成果が得られたか		☒ 得られた		☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
	手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか		☒ 余地はない		☐ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	521名の要精密者が発見され、早期治療・生活習慣の改善につながっており、医療費の削減に大きく寄与している。				
個別評価	妥当性	有効性	達成度	効率性	4 = 適切・十分 3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分	
	4	4	2	4		
総合評価		A	A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討			
今後の方針	方針	☒ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	がんの早期発見・早期治療は、本人だけでなくその家族、また、医療費対策としても重要である。集団健診と併せて、市内医療機関での実施体制も整備したため、検診受診を勧め、受診率向上を図る。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		救急医療対策事業（在宅当番医制）				作成日		28 年 5 月 19 日				
実施方法		☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班				
	施策	＜１＞生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与 4			
	主要施策	②医療体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計				
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費				
							項	保健衛生費				
						目	保健衛生総務費					
個別計画名		沓崎市保健事業計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し									
		重点事項	④ 委託業務のあり方の検討									
市民の参画・協働の手段		沓岐医師会（６病院　６診療所）										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	救急医療を必要とする市民		市民が安心して暮らせるように、いつどんな事故に遭い救急が必要となってもいつでもすぐに対応できる救急医療体制の整備充実を図る。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）											
	休日における救急医療体制を確保するために、沓岐医師会（６病院　６診療所）に委託し、在宅当番医制を実施している。											
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		救急医療対策事業実施要綱（昭和52年7月6日、医発第692号）										
事業費　／　年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		4,900			4,900			5,600				
財 源 内 訳	国・県支出金											
	地　方　債											
	その他特定財源											
	一般財源		4,900			4,900			5,600			
人件費（千円）		58			58			58				
内 訳	職員（人・千円）		0.01 人	58	0.01 人	58	0.01 人	58				
	嘱託（人・千円）		人	0	人	0	人	0				
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）			単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）		
	①											
	②											
	③											
	設定理由	在宅当番医を利用する件数により、その必要性を確認出来るが、目標をあらかじめ競設定する事は困難。										

【 1 次 評 価 】					
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	救急患者への対応は迅速かつ的確な処置が必要とされる。これに対応するため、市はあらかじめ救急医療体制を整備する必要がある。			
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	市民の事故や救病に対して初期段階で迅速な対応、必要な処置を行うことは重要である。その為には、日頃から、救急医療体制を整備しておく事が必要であり、彦岐医師会の協力が不可欠である。			
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
		成果指標は達成したか	☒ 全ての指標達成	☐ 一部未達成	☐ 達成しなかった
	説明	あらかじめ目標設定ができない事業であるが、救急医療の実績から、当初の目標は充分果たしている。			
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	医師会の協力によって、事業が実施されておりこれ以上のコスト削減の余地はない。			
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性
		4	4	4	4
4 = 適切・十分 3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分					
総合評価		A		A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討	
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了			
	今後の改革・改善目標	休日に診療体制を整えることは、医療機関、特に診療所においては負担が大きく、休日当番医制を受託できなくなる医療機関が増えることが予測されるため、委託料については、今後も改善していく必要がある。			

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		乳幼児健康相談事業				作成日		28 年 5 月 16 日			
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班			
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与 4		
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予算費目	会計	一般会計			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費			
							項	保健衛生費			
						目	保健衛生総務費				
個別計画名		宕岐市保健事業計画									
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し								
		重点事項	① 事務事業の整理・合理化								
市民の参画・協働の手段											
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	乳幼児とその保護者		乳幼児の発育や育児に関して様々な専門スタッフが適切な相談支援を行うことにより、育児不安や負担の軽減を図る。また、育児不安が強い親や気になる親子を把握し継続的に支援することにより虐待の早期発見と予防を図る。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		①育児相談 宕岐こどもセンターで月1回実施。身体計測、育児・栄養・離乳食に関する相談等を保健師、栄養士等に対応する。親同士の交流の場としても活用。 ②離乳食教室 宕岐こどもセンター、離島開発総合センターの2か所で実施。栄養・離乳食に関する相談と実習等を栄養士等に対応する。親同士の交流の場としても活用。								
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		母子保健法 第9、10条									
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		385			151			236			
財源内訳	国・県支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	385			151			236			
人件費（千円）		3,485			2,904			2,904			
内訳	職員（人・千円）	0.60 人	3,485	0.50 人	2,904	0.50 人	2,904				
	嘱託（人・千円）	0.00 人	0	0.00 人	0	0.00 人	0				
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）			
	①	育児相談参加回数	人	348	330	369	330	330			
	②	離乳食教室実施回数	回	9	9	9	9	9			
	③										
	設定理由	宕岐市保健事業計画による									

【 1 次 評 価 】					
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	健診後のフォローや育児不安の強い親、育児経験に乏しい若年の親等の相談の場として必要である。また、健全な発育の基本となる「食」に対する指導は不可欠であり、特に離乳食に関しては新しい指針もでているので離乳食教室の意義は大きい。			
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	育児中の親の相談・交流の場として有効である。また、要フォローケースを継続的に支援する場としても活用できている。			
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった
説明	事業は、計画通り実施できた。				
		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
効率性		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	育児相談と離乳食教室は、吉崎こどもセンターやかざはやの「地域子育て支援事業」と共同で実施し、効率的に実施できている。また、離乳食教室については2箇所で開催しているが、1箇所が駐車場から会場までの階段が多かったり、雨天時の来所のときに困難なため、27年度から親子が来所しやすい場所へ変更した。			
個別評価	妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
	4	4	3	4	
総合評価		A	A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了			
	今後の改革・改善目標	相談事業や育児支援教室については、こども家庭課や吉崎市社会福祉協議会（勝本事業所）と共同で実施しているので、今後も連携を密にして実施していく。			

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		次世代むし歯予防対策事業				作成日		28 年 5 月 17 日				
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班				
	施策	＜１＞生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与			2
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計				
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費				
							項	保健衛生費				
						目	保健衛生総務費					
個別計画名		沓崎市歯科口腔保健推進計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（７）財政の適切かつ健全な運営									
		重点事項	① 新市の規模に応じた経常経費の実現									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	・妊婦 ・就学前までの乳幼児及び保護者 ・学校・幼稚園・保育所等の現場で歯科指導をする先生等 ・市民一般		・子どもたちのむし歯有病率の低下を最大の目的とする。 ・妊娠期から自分を含め、家族や子どもの歯を守るという意識を高める。 ・成人期においては、歯周疾患を予防する。 ・歯科医院での定期的な口腔チェックの実施。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）											
○妊娠期 ・母子健康手帳交付時に妊婦の口腔チェック券の交付 ○乳幼児期 ・RD検査（むし歯予測）：乳児健診（12か月児）で実施 ・幼児健診、歯科相談におけるフッ化物塗布、3歳児健診後に配布するフッ化物塗布券の交付。 ・保育所・幼稚園における歯なまる教室（1回／月）、親子歯なまる教室（1回／年）の実施。 ・保育所・幼稚園でのフッ化物洗口の実施（週5回法）												
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		沓崎市歯科口腔保健推進計画 母子保健法 長崎県歯・口腔の健康づくり推進条例										
事業費／年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		1,320			818			814				
財源内訳	国・県支出金				117			124				
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源	1,320			701			690				
人件費（千円）		5,071			4,216			4,216				
内訳	職員（人・千円）	0.40 人	2,323	0.30 人	1,742	0.30 人	1,742					
	嘱託（人・千円）	1.00 人	2,748	0.90 人	2,473	0.90 人	2,473					
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）				
	①	乳幼児歯科相談参加人数	人	445	460	438	450	450				
	②	3歳児むし歯のない者の割合	%	74.8	76.0	71.8	76.0	76.0				
	③	フッ化物塗布券利用率	%	31.0	45.0	40.6	50.0	55.0				
	設定理由	①RDテストを歯科相談から乳児健診時に移行したことにより、参加者数の目標を下方修正している。今後も月齢を区切って案内はがきを出すことで、定期的な参加を促していく。②まづ県の有病率を下回るよう、予防の啓発を強化する。③利用者がเพิ่มด้วย、歯科医院での定期管理へつなげていく。										

【 1 次 評 価 】						
妥当性	市民のニーズを反映しているか		☒ 反映している		☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
	行政が実施することが適当か		☒ 適当である		☐ 一部適当でない	☐ 適当でない
	国や県、民間等のサービスと重複していないか		☒ 重複していない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	社会情勢の変化で実施意義が低下していないか		☒ 低下していない		☐ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	・予防歯科の必要性は、理解されているが実践となると進まないのが現実である。 そこで、行政が主体となり口腔に関心を持つきっかけを作り、専門職を活用しながら口腔環境の改善、口腔疾患の予防のために支援をする。				
有効性	施策の実現のため必要な事業か		☒ 必要である		☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
	目的を達成するための事業内容となっているか		☒ なっている		☐ 一部なっていない	☐ なっていない
	施策の中で類似・重複した事務事業がないか		☒ 重複はない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	事業継続により成果の向上が図られるか		☒ 図られる		☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	・幼児期のむし歯予防、学童期からの歯肉炎、成人期における歯周病など各ライフステージにおいて口腔に関する疾患は多く、市の医療費を占める割合も高い。早期から口腔環境の改善に取り組むことで、幼児期のむし歯有病率の低下ひいては、保護者の歯周病予防につながる。				
達成度	事業は当初の計画どおり実施されたか		☒ 実施された		☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
	成果指標は達成したか		☐ 全ての指標達成		☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった
	説明	・事業は計画どおり実施できたが、一部未達成の項目があった。今後も歯科検診・健康教育等において地道に普及・啓発をしていく。				
効率性	コストや業務量に見合った成果が得られたか		☒ 得られた		☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
	手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか		☐ 余地はない		☒ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	・「歯なまる教室」などの健康教育は在宅歯科衛生士への委託により、保育所・幼稚園とのつながりが密となり園に応じた健康教育が実施されている。				
個別評価	妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分	
	4	4	4	3		
総合評価		A	A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討			
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	・沓崎市歯科口腔保健計画にもとづき、予防歯科に一層取り組む。また、保育所・幼稚園で実施しているフッ化物洗口がスムーズに進むよう調整し、小学校のフッ化物洗口が全校実施に向け関係機関と連携強化を図る。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 統合	☐ 見直し	☐ 休・廃止
	意見等						

事業名		妊産婦・新生児等訪問指導事業				作成日		28 年 5 月 16 日				
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				その他の該当する位置付け	班名		保健増進班			
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現					事業分類	1	公的関与			4
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実						予 算 費 目	会計	一般会計		
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想							款	衛生費		
									項	保健衛生費		
							目	保健衛生総務費				
個別計画名		梶崎市保健事業計画、梶崎市こども子育て支援計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し									
		重点事項	① 事務事業の整理・合理化									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	妊産婦・新生児・乳幼児		妊娠、出産後の母親の体調管理を含め、新生児・乳幼児の健やかな発育を支援する。また、育児の状況等を把握し、支援が必要な家庭の早期発見と虐待予防に努める。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		保健師・助産師・看護師等が家庭訪問を通じて適切な保健指導や子育てのサービス等の情報を提供する。また、訪問の結果、支援が必要な家庭には子どもの成長等に応じて、継続的な訪問指導や各種子育て支援サービスを紹介提供する。 平成25年度から権限委譲により、未熟児訪問も合わせて実施。									
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		母子保健法第11, 17条 児童福祉法第6条, 12条										
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		1, 109			1, 094			1, 360				
財 源 内 訳	国・県支出金	554			728			906				
	地 方 債											
	その他特定財源											
	一般財源	555			366			454				
人件費（千円）		3, 485			3, 485			3, 485				
内 訳	職員（人・千円）	0.60 人	3, 485	0.60 人	3, 485	0.60 人	3, 485					
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0					
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）			
	①	産婦・新生児乳児訪問実件数	件	207	210	193	210	210				
	②	産婦・新生児乳児訪問実施率	%	98.6	100	98.5	100	100				
	③											
	設定理由	新生児乳児訪問は全戸訪問を目指しているが、里帰りが長期に及ぶ場合や長期入院の場合等もあり100%目標達成は難しい。家庭訪問ができない場合は、その後の健診や予防接種で全数状況把握をしている。										

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	若年妊娠、妊婦健診の未受診、精神疾患合併妊娠、多胎妊娠、婚姻未のまま妊娠の継続等、ハイリスク妊婦が増加傾向にあり、訪問指導による妊娠中からの継続支援がとても重要である。また、新生児期については母子共に変化が大きく、最近では母から不安を訴えられるケースも増えてきており、個々に応じた保健指導や情報提供が必要である。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	生後4か月までに訪問することにより、母の育児不安の軽減等を図ることができる。また養育環境の把握もでき、虐待の早期発見と予防につながる。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	計画通り実施できた。長期里帰りや長期療養、母の入院で訪問できなかった家庭については、乳児健診で100%把握することができた。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	妊婦フォロー体制、産婦・新生児・乳児フォロー体制に基づき、訪問担当者・訪問回数等、訪問内容を検討している。また、年数回訪問担当者の研修会を開催し、訪問指導のスキルアップや連絡調整がスムーズにいくようにしている。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
		4	4	4	4	
総合評価		A		A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	虐待予防の観点からも乳児家庭全戸訪問を目指し、また初回訪問において育児支援を要すると思われる家庭については複数回の訪問指導を行い、不安の軽減等に努める。中でも、特に支援を要する家庭については産科医療機関やこども家庭課と情報共有しながら訪問を行う。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		母子健康手帳交付及び妊婦一般健康診査事業				作成日		28 年 5 月 16 日				
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☒ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				その他の該当する位置付け	班名		保健増進班			
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現					事業分類	1	公的関与			1
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実						予 算 費 目	会計	一般会計		
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想							款	衛生費		
									項	保健衛生費		
						目	保健衛生総務費					
個別計画名		彦根市保健事業計画、こども子育て支援計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し									
		重点事項	① 事務事業の整理・合理化									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	妊婦とその家族		妊娠中の健康管理が十分に行えること、また安心して出産に臨めるように支援する。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		①妊娠届出書受理後、母子健康手帳を交付する。芦辺庁舎においては保健師・栄養士による妊婦相談を実施。他の庁舎交付分は、後日電話連絡等で母体の状況確認及び妊婦健診の受診勧奨等の相談を実施する。 ②妊婦は14回の受診票に基づき医療機関で妊婦健診を受ける。 （事務処理は長崎県市町村社会福祉協議会に委託） ③三島地区に居住している妊婦については、妊婦健診を受診する際に要した交通費及び、出産に備え事前に市内で待機する際に要した宿泊費、また交通費等の助成を行う。									
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		母子保健法										
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		18,582			19,191							
財源内訳	国・県支出金											
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源	18,582			19,191							
人件費（千円）		2,323			2,323			2,323				
内訳	職員（人・千円）	0.40 人	2,323	0.40 人	2,323	0.40 人	2,323					
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0					
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）			
	①	妊婦相談実施率	%	96.4	100	98.2	100	100				
	②	妊婦一般健康診査受診率	%	84.6	98	92.9	98	100				
	③											
	設定理由	妊婦一般健康診査は受診時期によって、初回や12回以降の受診票利用がないため、受診率は2～11回の受診状況で算出する。また、この受診率は妊娠届出数の状況によって大きく変動することがある。										

【 1 次 評 価 】						
妥当性	市民のニーズを反映しているか		☒ 反映している		☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
	行政が実施することが適当か		☒ 適当である		☐ 一部適当でない	☐ 適当でない
	国や県、民間等のサービスと重複していないか		☒ 重複していない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	社会情勢の変化で実施意義が低下していないか		☒ 低下していない		☐ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	母子健康手帳交付は母子保健法に基づき実施しており、母子の健康管理上必要である。 妊婦一般健康診査は妊娠中の健康管理及び疾病の早期発見と予防、また経済的支援上必要である。 三島地区安心出産支援事業は産科医療機関のない地域から、何度も妊婦健診や出産のため本土に出てくることを考えると、本土の妊婦に比べハンディがあり経済的な支援上も必要である。				
有効性	施策の実現のため必要な事業か		☒ 必要である		☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
	目的を達成するための事業内容となっているか		☒ なっている		☐ 一部なっていない	☐ なっていない
	施策の中で類似・重複した事務事業がないか		☒ 重複はない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	事業継続により成果の向上が図られるか		☒ 図られる		☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	母子健康手帳は、母体の健康管理記録だけでなく、生まれてくる児の健診や成長の記録、予防接種記録もあり成人するまでの記録を一括して管理できる大切な記録手帳としての役割がある。 妊婦一般健康診査の費用助成は、継続して妊娠中の健康管理を行うという点でとても有効である。				
達成度	事業は当初の計画どおり実施されたか		☒ 実施された		☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
	成果指標は達成したか		☐ 全ての指標達成		☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった
説明	母子健康手帳交付は、産科医療機関からも芦辺庁舎で受けるよう勧めてもらっていることもあり88%が面接相談で交付できた。他庁舎交付分については後日電話相談等を行っているが、就業中の方も多く連絡がつかずに出産に至る方もおられた。					
効率性	コストや業務量に見合った成果が得られたか		☒ 得られた		☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
	手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか		☒ 余地はない		☐ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	初回の妊婦相談により支援が必要と思われる妊婦には妊娠中から産後にかけて訪問等で継続支援ができています。 妊婦一般健康診査は平成25年度以降、国庫補助事業から普通交付税措置になり恒常的な仕組みに移行。				
個別評価	妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分	
	4	4	3	4		
総合評価		A	A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討			
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	妊娠中に一度は面接・電話相談ができるよう、さらなる相談実施率の向上に向け対策を考える。また、三島地区に居住している方が妊娠された場合は、事業について必ず紹介を行う。平成28年度予算編成により、健診事業の中に統合している。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		苓崎市食生活改善推進員協議会補助金				作成日		28 年 5 月 19 日			
実施方法		☐ 直営 ☒ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保険増進班			
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与 4		
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本ー！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費			
							項	保健衛生費			
						目	保健衛生総務費				
個別計画名		苓崎市食育推進計画									
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（７）財政の適切かつ健全な運営								
		重点事項	③ 補助金等の整理・合理化								
市民の参画・協働の手段											
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	市民		・「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに年間活動目標及び苓崎市食育推進計画を始め、その他健康増進に関する各計画の推進目標達成のために、行政が実施する実践講座・研修会に参加し、そこで得た知識・情報をもとに、地域に根付いた伝達活動を行政とともに食生活の改善に取り組んでいく。 ・ボランティア団体として、様々なイベント等にも参加協力する。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）										
	○食育の推進		・受託事業の実施（日本食生活協会、社会教育課公民館料理教室等） ・保育所、幼稚園、小学校での食育、調理指導、郷土料理の伝承、高校生への食育 ・食育の日PR								
	○ボランティア活動		・苓岐の島新春マラソン、原の辻古代米づくり、一支国博物館ワークショップ、ねんりんピック、ウルトラマラソン等 ○健康づくりの推進 ・活きいきすこやか21のPR活動 ・家庭訪問によるみそ汁等の塩分測定の実施により、生活習慣病予防の普及、啓発								
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		苓崎市食生活改善推進員協議会設置要綱 第三次長崎県食育計画									
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		2,046			1,983			1,983			
財源内訳	国・県支出金										
	地方債										
	その他特定財源										
	一般財源	2,046			1,983			1,983			
人件費（千円）		2,017			2,779			2,017			
内訳	職員（人・千円）	0.30 人	1,742	0.10 人	581	0.30 人	1,742				
	嘱託（人・千円）	0.10 人	275	0.80 人	2,198	0.10 人	275				
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）			
	①	実践講座・研修会への出席	人	822	970	807	850	900			
	②	食生活改善推進地区活動（市民）	人	21,446	22,000	21,402	22,000	22,000			
	③										
	設定理由	・講座や研修会への出席が会員の意識・脂質向上につながる ・市民の参加人数で活動が市民のニーズに合っているか確認しながら活動する									

【 1 次 評 価 】						
妥当性	市民のニーズを反映しているか		☒ 反映している		☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
	行政が実施することが適当か		☐ 適当である		☒ 一部適当でない	☐ 適当でない
	国や県、民間等のサービスと重複していないか		☒ 重複していない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	社会情勢の変化で実施意義が低下していないか		☒ 低下していない		☐ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	・食育の推進、食生活の改善を推進していくためには、行政だけでは限りがある。 ・食育から健康づくりまで、活動を幅広く展開し、ニーズに応じた推進活動ができているため、活動に必要な資金を補助しながらともに事業展開していく。 ・すべてのライフステージにおいて、中断のない食育の推進ができる団体である。				
有効性	施策の実現のため必要な事業か		☒ 必要である		☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
	目的を達成するための事業内容となっているか		☒ なっている		☐ 一部なっていない	☐ なっていない
	施策の中で類似・重複した事務事業がないか		☒ 重複はない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	事業継続により成果の向上が図られるか		☒ 図られる		☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	・食育推進計画（国・県・市）の推進において、会員の地域基盤を有効に活用できている。 ・講座、研修会へも積極的に参加し、自己研鑽に励みながら地域活動を展開している。 ・保育、教育現場からの依頼も年々増え、リピート率も高い。 ・塩分測定器を使用し、家庭訪問による塩分測定を通して、生活習慣病予防にも取り組んでいる。				
達成度	事業は当初の計画どおり実施されたか		☒ 実施された		☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
	成果指標は達成したか		☐ 全ての指標達成		☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった
説明	・事業は、年間活動計画に基づき、計画通り実施できた。 ・地区活動の実績は報告書をもとにあげており、今回目標値に達成していないが、地域における小さな活動は目標値以上実施されている。地域活動のための事前準備等を含めると多くの自己学習の場や時間を費やしている。 ・年度による人数の差は、県協議会から訪問、チラシ配布等の啓発依頼が来た場合にあがるので、人数の変動は否めない。					
効率性	コストや業務量に見合った成果が得られたか		☒ 得られた		☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
	手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか		☒ 余地はない		☐ 一部余地がある	☐ 余地がある
説明	・本部役員組織を中心に、支部体制をとり、効率的な活動が行われている。活動も市民全体へ浸透・定着してきており、市民のために有効に活用されている。					
個別評価	妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分	
	4	4	3	4		
総合評価		A	A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討			
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	吉崎市より委嘱され団体であり、行政と両輪で市民の食生活改善や健康づくり、生活習慣病の予防に寄与し、会の円滑な運営を図る。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		壱岐市病院群輪番制病院運営事業				作成日		28 年 5 月 19 日			
実施方法		☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班			
	施策	< 1 > 生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与 4		
	主要施策	②医療体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費			
							項	保健衛生費			
						目	保健衛生総務費				
個別計画名		壱岐市保健事業計画									
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し								
		重点事項	④ 委託業務のあり方の検討								
市民の参画・協働の手段		壱岐医師会（６病院　６診療所）									
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	救急医療を必要とする市民		地方公共団体が地域の実情に応じて病院群輪番制方式及び共同利用型病院方式による第２次救急医療体制を整備し、初期救急医療施設及び救急患者の搬送機関との円滑な連携体制の下に、休日夜間等における手術・入院を必要とする重症患者の医療を確保する。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）										
			重症患者に対応するため、総合病院機能を有する医療機関が共同連携して輪番制により診療にあたる。当番日における第２次救急医療施設として必要な診療機能及び専門病床を確保する。又通常の当直体制の外に重症救急患者の受け入れに対応できる医師を確保する。								
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		長崎県救急医療対策事業補助金実施要綱									
事業費　／　年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		14,795			14,795			14,795			
財 源 内 訳	国・県支出金										
	地　方　債										
	その他特定財源										
	一般財源	14,795			14,795			14,795			
人件費（千円）		58			58			58			
内 訳	職員（人・千円）	0.01 人	58	0.01 人	58	0.01 人	58				
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0				
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）		
	①										
	②										
	③										
	設定理由	地域における救急医療提供体制を確保するための事業であり、目標・成果等は設定出来ない。									

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	救急患者への対応は迅速かつ的確な処置が必要とされる。これに対応するため、市はあらかじめ救急医療体制を整備する必要がある。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	離島においては、特に迅速な対応が必要であるためこの事業は必要である。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☒ 全ての指標達成	☐ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	救急医療においては、目標設定することは出来ない。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	病院側としては日々の外来等で忙しく又、医師の確保の観点から受け入れが難しい状況であり、これ以上のコスト削減は出来ない。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4 = 適切・十分 3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分
		4	4	4	3	
総合評価		A		A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	救急告示病院の確保				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		先取り健診				作成日		28 年 5 月 19 日				
実施方法		☐ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班				
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与 1			
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計				
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☐ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費				
							項	保健衛生費				
						目	保健衛生総務費					
個別計画名		彦岐市データヘルス計画・彦岐市保健事業計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し									
		重点事項	④ 委託業務のあり方の検討									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	30歳代の市民（社会保険を含む）保険を有しない生活保護受給者		40歳からの特定健診前に自分の身体に関心を持ち、健診受診が習慣化することで、将来的なメタボリックシンドローム予防に早期に取り組むことができる。 無保険で特定健診が受診できない生活保護受給者の受診機会を設け、健康増進・医療費抑制を図る。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）											
特定健診の内容に準じ、市内の医療機関に委託し実施。 通知は国民健康保険の30歳代の人のみとする。社会保険の被保険者は、職場健診が優先であり、職場健診がない場合や、社会保険の扶養者は健診の機会がないことから、申込後受診券を発行する。若い世代からの健診受診の必要性を伝え、市が実施する母子健診や予防接種会場で受診勧奨を行う。 保険を有しない生活保護受給者についても、保護課と連携し受診勧奨を行い、健診受診につなぐ。												
事業期間		平成 20 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☐ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等												
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		455			928			1,647				
財 源 内 訳	国・県支出金	287			784			1,299				
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源	168			144			348				
人件費（千円）		1,162			1,162			1,162				
内 訳	職員（人・千円）	0.20 人	1,162	0.20 人	1,162	0.20 人	1,162					
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0					
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）			単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）		
	①	先取り健診受診率（30歳代国保）			%	12	16	11.1	18		20	
	②	先取り健診受診率（30歳代社保）			%		16	90.9	18		20	
	③	先取り健診受診率（生保）			%		16	50	18		20	
	設定理由	彦岐市保健事業計画及びデータヘルス計画により設定										

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	30歳代の健診結果からも生活習慣病に関する検査項目が悪いため、この年代で、健康に対する関心を引き上げるためには重要な事業である。また、健診の機会がない社会保険の被保険者や扶養者についても本人の申し出により受診券を発行し健診受診ができるようにした。保険を有しない生活保護受給者についても、健康増進、医療費抑制のため保護課と連携し、受診へつなげている。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	40歳からの特定健診では生活習慣病の指標となる健診結果が県内でも悪いことから、早期の生活習慣病対策としても重要であり、健診結果から保健指導を通して、生活習慣の改善へ取り組めるよう働きかけをして行く必要がある。社旗保障費が増大する中、生活保護受給者についても、健康の維持・増進、医療費抑制のため健診受診が有効である。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	今年度、（国民健康保険の30歳代）目標受診率には達していない。保護課との連携により、生活保護受給者の申し込みはあったが、受診者率は50%だった。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☐ 得られた	☒ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	保険ごとに、受診勧奨の働きかけをそれぞれの事業や担当と連携し実施することで、広く啓発もできている。今年度も、連携した受診勧奨、啓発を実施していく。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
		4	4	3	3	
総合評価		A		A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	健診結果からも生活習慣病対策として若い世代からの健診受診や健診結果からの生活習慣改善が必要である。30歳代国民健康保険の方へは、受診券郵送。社会保険や生活保護の方の受診勧奨には、母子健診や予防接種、保護課との連携により、受診勧奨を実施し、健診受診につなぐ。健診受診後は、健診結果をもとに生活習慣改善を促す。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		精神保健事業				作成日		28 年 5 月 19 日				
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		保健増進班				
	施策	＜１＞生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現				事業分類		1	公的関与			4
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実				予 算 費 目	会計	一般会計				
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☐ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	衛生費				
							項	保健衛生費				
個別計画名		沓崎市保健事業計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（５）行政の情報化等による行政サービスの向上									
		重点事項	② 市民サービスの向上									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	一般市民。精神障害者やその疑いのある者とその家族。		・うつ病予防のための啓発・講演会を行い自殺予防対策を図る。また心の健康づくりや、障害者に対する地域の偏見をなくして早期に医療や相談につなげる。 ・精神障害者が、入院せず在宅生活が継続できるよう支援し、医療費の削減を図る。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		・心の健康づくりや適正飲酒に関する健康教育や、自殺予防対策としてうつ予防の講演会、自殺予防キャンペーン等を開催。 ・精神保健担当者連絡会の実施 精神保健、医療、福祉に関わる関係者で、毎月１回会議を行う。ケースの支援内容等の協議や研修等を行うことで役割を明確にし、よりよい支援につなげる。 ・家庭訪問による相談支援									
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☐ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		健康増進事業、精神保健福祉法、障害者総合支援法、自殺対策基本法										
事業費／年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		393			40			0				
財 源 内 訳	国・県支出金	393										
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源				40							
人件費（千円）		3,485			3,485			3,485				
内 訳	職員（人・千円）	0.60 人	3,485	0.60 人	3,485	0.60 人	3,485					
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0					
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）			
	①	精神保健担当者連絡会の開催	回	12	12	12	12	12	12	12		
	②	自殺死亡率の減少	%		22		21	21	21	21		
	③	心の健康づくり講演会等の開催	回	2	3	1	3	3	3	3		
	設定理由	沓崎市保健事業計画に準じて目標設定している。ただし、自殺死亡率の実績については、未確定										

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	精神保健福祉法により、市町村は精神障害についての正しい知識の普及のための広報活動等を通じて、精神障害者の社会復帰及び、その自立と社会経済活動への参加に対する地域住民の関心と理解を深めるように、努めなければならないとされており、継続して取り組む必要がある。 市の精神保健の役割として、相談や保健指導等があり、対象者に対してよりより支援が行えるよう関係者間で連携し、支援内容の検討や情報共有を行う必要がある。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	毎月1回、精神保健・医療・福祉関係者で集まり協議することで、ケースの対応や、情報共有ができ役割分担ができています。 関係機関と連携を取りながら、事業が展開できています。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	事業については計画どおり実施できた。自殺予防については保健所を中心に関係機関と協力しながら、継続的に取り組む必要がある。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	講演会については、出張市民公開講座を活用し旅費・報償費等の費用負担はなかった。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4 = 適切・十分 3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分
		4	4	3	4	
総合評価		A		A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	精神障害者の在宅生活を支えるためには関係機関の連携と、しっかりとした医療体制が必要であることから、精神保健の中心機関である保健所と連携を取りながら行う。特に自殺予防対策については、さまざまな機会を通じて啓発を行い相談体制を整えていく。また市民の心の健康づくりや、精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を行い理解を深める。平成28年度予算は健康増進事業に一括計上。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 統合	☐ 見直し	☐ 休・廃止
	意見等						

事業名		高齢者見守り支援事業				作成日		28 年 5 月 18 日		
		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課		
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		国保介護年金班（地域包括支援センター）		
	施策	< 2 > 高齢者が元気なまちの実現				事業分類		1	公的関与	4
	主要施策	②高齢者福祉の充実				予算費目	会計	介護保険特別会計		
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☐ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	地域支援事業費		
							項	包括的支援事業・任意事業費		
						目	包括的支援事業・任意事業費			
個別計画名		荏岐市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画								
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策								
		重点事項								
市民の参画・協働の手段										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）							
	65歳以上の独居高齢者（H27基本チェックリスト未回答者、回答結果で閉じこもり・うつ・物忘れ該当者）この内、見守り希望者		（１）2週間以上、誰とも接することなく、自宅で1人で亡くなっていたということがないようにする。 （２）医療や介護が必要になった状態を、早期に発見して、適切な対応ルートにつなげる。							
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか） （１）独居高齢者の訪問調査 生活状況や健康状態の把握および定期的な見守り訪問への希望意向等の聞き取り H27年度～基本チェックリスト全数調査中止により、ハリス者のみの訪問調査 （２）あんしんサポーターの養成、研修 ・あんしんサポーターの役割 独居高齢者の定期的な安否確認、生活状況の把握 ・主に若年の元気高齢者に呼びかけ、講座の実施 （３）独居高齢者の定期的安否確認、生活状況把握 ・見守り希望者に対して、個別訪問や電話確認などの方法で安否確認を行う。									
事業期間		平成 25 年度 ～ 平成 年度（ 年間）				☒ 期間設定なし				
根拠法令・要綱等		介護保険法、地域支援事業実施要綱								
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）		平成 27 年度（決算）		平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		1,422		1,771		1,700				
財源内訳	国・県支出金	842		1,036		995				
	地方債									
	その他特定財源									
	一般財源	580		735		705				
人件費（千円）		1,162		1,742		1,742				
内訳	職員（人・千円）	0.20 人	1,162	0.30 人	1,742	0.30 人	1,742			
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0			
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）		
	①	独居高齢者の実態調査件数	人	228	280	148	150	150		
	②	あんしんサポーター数	人	26	28	26	27	27		
	③	独居高齢者の定期的安否確認者数	人	147	180	147	160	160		
	設定理由	①実態としての独居高齢者数、外出頻度等の把握が必要なため ②見守り対象者数に見合ったサポーター数が確保できているかの指標 ③見守り訪問が、必要な対象者に実施されているかの指標								

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☐ 重複していない	☒ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	高齢者のみの世帯が増加する中、特に独居高齢者にとっては、行動範囲や社会活動性が低下することにより、孤独死やセルフネグレクトの可能性も高くなる。行政の責任において、独居高齢者の安否確認・生活状況の把握が必要とされる。 対象者は介護認定者を除く方としているが、介護認定者に中にも定期的な見守りが必要と思われる方（介護サービス利用なしの方）もおられるため、軽度介護認定者（支援1～介護1）のうち、ケアマネジャー作成の支援計画書により見守りが必要と認められる方も対象とする。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☐ なっている	☒ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☐ 重複はない	☒ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	「あんしんサポーター」の年齢が、被訪問者と同年代ということもあり、定期的な訪問や電話に対する反応はおおむね良好である。 外出頻度は少ないが見守りを希望されない方への、フォローアップが必要である。 独居高齢者に対して、民生委員等、他組織による見守りも実施されており、情報の共有が必要である。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	サポーター担当件数に多少差があるが、月1～2回の見守りは、おおむね計画通り達成。 長島・原島地区はサポーター不在のため、保健師が対応している。 あんしんサポーター連絡会を開催し、見守り訪問状況の確認、対象者の見直しを行う。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☐ 余地はない	☒ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	調査訪問は、人員と時間を要するが、ありのままの生活実態を聞き取ることができ、居住環境の確認も行える。 社協相談窓口担当者とも情報共有することで、社協による訪問頻度を減らし、委託料を削減できる。 訪問時に、介護予防事業の案内を行ってもらい、事業利用拡大につながった。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
		4	3	3	3	
総合評価		A		A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	対象者を適切に選定し、必要な方に必要な回数のお見守りを継続する。 あんしんサポーター連絡会・研修会の実施により、情報交換とスキルアップ。 災害時要援護者支援台帳との情報の共有と、有効利用				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		壱岐市介護用品給付事業				作成日		28 年 5 月 18 日			
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☐ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				班名		国保・介護・年金班（包括支援センター）			
	施策	< 2 > 高齢者が元気なまちの実現				事業分類		1	公的関与		5
	主要施策	②高齢者福祉の充実				予 算 費 目	会計	介護保険特別会計			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☐ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想					款	地域支援事業			
							項	包括的支援事業・任意事業			
目					包括的支援事業・任意事業						
個別計画名		壱岐市高齢者福祉計画 第6期介護保険事業計画									
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策									
		重点事項									
市民の参画・協働の手段											
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	市内在住で、市民税非課税世帯である要介護認定4又は5の認定を受けた高齢者を、自宅で介護されている家族を対象。		介護用品等の給付を行い、介護をされている家族の精神的・経済的負担を軽減することにより、在宅介護の継続及び向上を図ることができるよう支援を行う。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		家族または居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請により、紙おむつ（フラット型含む）・リハビリパンツ・尿取りパット等の日常介護用品代（月額2,500円）の給付券を交付する。「壱岐市介護用品給付事業」要綱に基づき実施する。								
事業期間		平成 24 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☐ 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		介護保険法 地域支援事業実施要綱									
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		1,965			2,400			2,100			
財 源 内 訳	国・県支出金	1,164			1,430			1,244			
	地 方 債										
	その他特定財源										
	一般財源	801			970			856			
人件費（千円）		1,742			1,742			1,742			
内 訳	職員（人・千円）	0.30 人	1,742	0.30 人	1,742	0.30 人	1,742				
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0				
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）		
	①	介護用品申請世帯数（更新含む）	世帯	99	80	68	70		70		
	②	給付券交付枚数	枚	1,087	960	978	840		840		
	③	給付券利用実績	枚	786	960	711	840		840		
	設定理由	平成27年度の実績値を基に、平成28年度以降の目標値を設定した。									

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☒ 適当である	☐ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	要介護者を抱える世帯の経済的負担の軽減を図ることは市民のニーズに即しており、地域支援事業の一環として保険者である市が実施する事業として妥当である。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	在宅での生活を希望する高齢者家族にとって、精神的・経済的負担の軽減を図ることは在宅生活の維持及び質の向上を推進していく上で有効である。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	特別養護老人ホームの開設により、施設入所者数が増加したことのより利用者数は減少傾向にあるが、介護者の経済的な負担の軽減につながっている。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	本事業は、国・県の地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）交付金の交付を受けており、国・県の補助基準に沿い、実施している。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4＝適切・十分 3＝概ね適切 2＝やや不適切・やや不十分 1＝不適切・不十分
		4	4	3	4	
総合評価		A		A＝拡大・現状維持 B＝事業の進め方の改善検討 C＝事業規模や実施主体の見直し検討 D＝抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	現行通り、家族や居宅介護支援事業所の介護支援専門員からの申請を随時受け付け、適正な支給事務を行う。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大	☐ 現状維持	☐ 縮小	☐ 統合	☐ 見直し	☐ 休・廃止
	意見等						

事業名		肝炎検診				作成日		28 年 5 月 19 日				
実施方法		☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課				
総合計画上の位置付け	基本指針	（２）福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				その他の該当する位置付け	班名		保健増進班			
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現					事業分類	1	公的関与			4
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実						予 算 費 目	会計	一般会計		
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想							款	衛生費		
									項	保健衛生費		
						目	保健衛生総務費					
個別計画名		沓崎市保健事業計画										
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	（１）サービスの向上のための事務事業等の見直し									
		重点事項	④ 委託業務のあり方の検討									
市民の参画・協働の手段		沓岐医師会（６病院　６診療所）										
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	市民		一生のうちに一度は肝炎ウイルス検診を受け、健康増進を図る。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）		対象者に受診券（無料クーポン券）を交付する。検診は、沓岐医師会に委託し、会員である市内医療機関で実施する。検診機関は、国民健康保険の特定検診や各種がん検診と同じ６月から１１月末までとする。検診結果は、本人に通知するとともに、市で管理し、必要に応じて保健指導等に活用する。									
事業期間		平成 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等		健康増進法										
事業費　／　年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		307			237			280				
財 源 内 訳	国・県支出金	204			189			160				
	地　方　債											
	その他特定財源											
	一般財源	103			48			120				
人件費（千円）		290			290			290				
内 訳	職員（人・千円）	0.05 人	290	0.05 人	290	0.05 人	290					
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	人	0					
活 動 ・ 成 果 指 標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）		29 年度 （目標）			
	①	受診率	%	7	17	7	19	20				
	②											
	③											
	設定理由	沓崎市保健事業計画により設定										

【 1 次 評 価 】						
妥当性	市民のニーズを反映しているか		☒ 反映している		☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
	行政が実施することが適当か		☒ 適当である		☐ 一部適当でない	☐ 適当でない
	国や県、民間等のサービスと重複していないか		☐ 重複していない		☒ 一部重複している	☐ 重複している
	社会情勢の変化で実施意義が低下していないか		☒ 低下していない		☐ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	壱岐市では、肝炎ウイルスの感染率が高く、肝臓疾患での死亡率も高い。肝炎ウイルスの感染の有無を調べることは、早期治療につながり、医療費の削減、市民の健康増進となり、事業を実施することは妥当である。				
有効性	施策の実現のため必要な事業か		☒ 必要である		☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
	目的を達成するための事業内容となっているか		☒ なっている		☐ 一部なっていない	☐ なっていない
	施策の中で類似・重複した事務事業がないか		☒ 重複はない		☐ 一部重複している	☐ 重複している
	事業継続により成果の向上が図られるか		☒ 図られる		☐ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	肝炎ウイルスの感染の有無を調べるには、血液検査が有効な手段であり、感染の早期発見、早期治療、二次感染を防止するために、本事業は有効である。				
達成度	事業は当初の計画どおり実施されたか		☒ 実施された		☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
	成果指標は達成したか		☐ 全ての指標達成		☐ 一部未達成	☒ 達成しなかった
説明	目標受診率は、達成しなかった。今後は、肝炎ウイルスに関しての正しい知識を普及するとともに、検診の必要性を周知し、受診率を上げる。					
効率性	コストや業務量に見合った成果が得られたか		☒ 得られた		☐ 一部得られていない	☐ 得られていない
	手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか		☐ 余地はない		☒ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	健康管理システムを導入することにより、関係事務の軽減が図られる。また、同検診は、長崎県でも実施しており、県と市の役割を明確化することにより、事業の効率が図られる。				
個別評価	妥当性	有効性	達成度	効率性	4 = 適切・十分	
	4	4	3	3	3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分	
総合評価		A		A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	長崎県が実施する肝炎ウイルス検診との事業調整を図ることにより、より効率的で効果的な事業とする。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防事業（広域連合委託）				作成日		28 年 5 月 18 日			
実施方法		☒ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		健康保健課			
総合計画上の位置付け	基本指針	(2) 福祉・健康づくりの充実で安心のまちづくり～福祉・健康～				その他の該当する位置付け	班名		保健増進班		
	施策	<1>生涯にわたり健康に暮らせる社会の実現					事業分類	1	公的関与		2
	主要施策	①健康づくりと保健予防体制の充実						予算費目	会計	一般会計	
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想							款	衛生費	
									項	保健衛生費	
						目	保健衛生総務費				
個別計画名		データヘルス計画									
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	(7) 財政の適切かつ健全な運営								
		重点事項	① 新市の規模に応じた経常経費の実現								
市民の参画・協働の手段											
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）								
	後期高齢者医療保険の被保険者のうち、後期高齢者健診の結果、糖尿病性腎症であって人工透析導入前段階の者。		増加している生活習慣病や高齢化に伴う医療費や介護給付費の増加の抑制を図る。重症化する前に生活習慣の改善をすることで、人工透析の導入時期を遅らせ、健康寿命の延伸を目指す。								
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）										
	長崎県後期高齢者医療広域連合より委託										
	<対象者の抽出> ・対象者の選定基準に基づき、広域連合で後期高齢者の健診結果から対象者を抽出し壱岐市へ報告。 ・かかりつけ医から、対象基準を満たす患者を紹介。 <保健指導の実施> ・かかりつけ医の指示を元に、保健師・管理栄養士による1回/月、継続6か月間の個別訪問による糖尿病重症化予防（人工透析導入予防）の保健指導を実施。 ・CKD医療連携を基にかかりつけ医と専門医、連携医との連携を図る。 ・保健指導受託可能な医療機関については、アウトソーシングする。 <評価> ・6か月間実施と終了6ヶ月後に血液検査を実施する。										
事業期間		平成 26 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☐ 期間設定なし									
根拠法令・要綱等		高齢者の医療の確保に関する法律									
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）			
直接事業費（千円）		355			437			726			
財源内訳	国・県支出金										
	地方債										
	その他特定財源	792			770			1,152			
	一般財源	0			0			0			
人件費（千円）		581			581			428			
内訳	職員（人・千円）	0.10 人	581	0.10 人	581	0.05 人	290				
	嘱託（人・千円）	人	0	人	0	0.05 人	137				
活動・成果指標	活動・成果指標名 （事業計画の進捗状況・達成度を示す。）		単位	26 年度 （実績）	27 年度 目標 実績		28 年度 （目標）	29 年度 （目標）			
	①	保健指導実施者数	人	10	13	12	16	18			
	②										
	③										
	設定理由	実施者数を増加させることで、人工透析導入を予防・遅らせる人を増やす。アウトソーシング医療機関の拡大に向け、実施者数を増加。									

【 1 次 評 価 】						
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない	
		行政が実施することが適当か	☐ 適当である	☒ 一部適当でない	☐ 適当でない	
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☐ 重複していない	☒ 一部重複している	☐ 重複している	
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☒ 低下していない	☐ 一部低下している	☐ 低下している	
	説明	国の日本再興戦略において実施が拡大されており、実施保険者が増加している。 後期高齢者においては長崎県後期高齢者医療広域連合が実施主体となっており、本対象者については広域連合から受託するかたちとなる。 広域連合から医療機関への直接委託も可能と思われる。				
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない	
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない	
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している	
		事業継続により成果の向上が図られるか	☒ 図られる	☐ 一部図られない	☐ 図られない	
	説明	杵岐市民の健康寿命を延ばし、人工透析導入回避・導入を遅らせ、医療費の抑制のために必要である。 対象が保険者で異なるため、重複はしない。				
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった	
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☒ 一部未達成	☐ 達成しなかった	
	説明	アウトソーシング医療機関が増加し、医師会の協力の下、計画に基づき実施してきた。 保健指導実施人数は、対象者の要件から目標に達しなかった。				
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☒ 得られた	☐ 一部得られていない	☐ 得られていない	
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある	
	説明	アウトソーシングすることで、効果的に実施できた。				
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性	4 = 適切・十分 3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分
		3	4	4	4	
総合評価		A		A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討		
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☒ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了				
	今後の改革・改善目標	長崎県後期高齢者医療広域連合からの委託により実施継続。 杵岐市の対象である国民健康保険の対象者へも同様に実施していく。				

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	

事業名		沓岐市民病院乗合タクシー運行業務委託				作成日		28 年 5 月 30 日				
実施方法		☐ 直営 ☐ 補助 ☒ 委託 ☐ その他				課名		病院管理課				
総合計画上の位置付け	基本指針	(5) 国内外交流が盛んなまちづくり～国内外交流～				班名						
	施策	<1> 地域の利便性を高める道路・公共交通の整備				事業分類		1	公的関与		6	
	主要施策	③公共交通の整備				予算費目		会計	一般会計			
	牽引プロジェクト	☐ いきいきわくわく観光コンビニエンス構想 ☐ めざせ日本一！いきいき食の原産国構想 ☐ 古代浪漫の宝庫！歴史と文化の島づくり構想 ☒ 蛸が乱舞！悠々快適いきいきアイランド構想				款		衛生費				
						項		保健衛生費				
個別計画名												
行財政改革大綱上の位置づけ		推進施策	(1) サービスの向上のための事務事業等の見直し									
		重点事項	④ 委託業務のあり方の検討									
市民の参画・協働の手段												
事業の対象・目的・内容	対象（誰を、何を）		目的（どういう状態にしたいのか）									
	沓岐病院に訪れる患者		石田方面のバス利用来院者向けに対して沓岐病院行き大型タクシーを運行することにより、バス乗り換えの負担を軽減し、市民病院への通院の利便性の向上を図る。									
	事業内容（どのような方法で、何を行うのか）											
	石田方面からの始発バス利用来院者に対して、登山口バス停に無料乗合タクシーを配車し市民病院へ輸送する。											
事業期間		平成 21 年度 ～ 平成 年度（ 年間） ☒ 期間設定なし										
根拠法令・要綱等												
事業費 / 年度		平成 26 年度（決算）			平成 27 年度（決算）			平成 28 年度（予算）				
直接事業費（千円）		580			248			247				
財源内訳	国・県支出金											
	地方債											
	その他特定財源											
	一般財源		580			248			247			
人件費（千円）		581			581			581				
内訳	職員（人・千円）		0.10 人	581	0.10 人	581	0.10 人	581				
	嘱託（人・千円）		人	0	人	0	人	0				
活動・成果指標	活動・成果指標名 (事業計画の進捗状況・達成度を示す。)		単位	26 年度 (実績)	27 年度 (目標)		28 年度 (目標)		29 年度 (目標)			
	①	1日の利用者人数	人	3.1	1.5	0.9	1.5	1.5				
	②											
	③											
	設定理由	事業開始当初より1日平均利用者数は3.5人前後で推移していたが、勝本方面(田ノ上バス停)と石田方面(登山口バス停)との比較では、石田方面からの利用者は、4割ていどであり、石田方面だけになった現在1.5人と設定した。										

【 1 次 評 価 】					
妥当性		市民のニーズを反映しているか	☒ 反映している	☐ 一部反映していない	☐ 反映していない
		行政が実施することが適当か	☐ 適当である	☒ 一部適当でない	☐ 適当でない
		国や県、民間等のサービスと重複していないか	☒ 重複していない	☐ 一部重複している	☐ 重複している
		社会情勢の変化で実施意義が低下していないか	☐ 低下していない	☒ 一部低下している	☐ 低下している
	説明	現在地に移転当初から来院者の交通手段の確保が課題となっており、対応策としては妥当と思われる。特に高齢者に対しては必要な事業となっている。			
有効性		施策の実現のため必要な事業か	☒ 必要である	☐ 一部必要でない	☐ 必要でない
		目的を達成するための事業内容となっているか	☒ なっている	☐ 一部なっていない	☐ なっていない
		施策の中で類似・重複した事務事業がないか	☒ 重複はない	☐ 一部重複している	☐ 重複している
		事業継続により成果の向上が図られるか	☐ 図られる	☒ 一部図られない	☐ 図られない
	説明	来院者の乗り継ぎ時間の短縮、負担の軽減については有効な手段となっているが、石田方面だけになった現在利用者が少なく、今後の検討課題である。			
達成度		事業は当初の計画どおり実施されたか	☒ 実施された	☐ 一部未実施	☐ 実施されなかった
		成果指標は達成したか	☐ 全ての指標達成	☐ 一部未達成	☒ 達成しなかった
	説明	利用者の固定化が顕著なため、新規利用者が見込めず目標達成には至らなかった。			
効率性		コストや業務量に見合った成果が得られたか	☐ 得られた	☒ 一部得られていない	☐ 得られていない
		手段等の見直しによりコスト削減の余地はないか	☒ 余地はない	☐ 一部余地がある	☐ 余地がある
	説明	費用はタクシー利用運賃のみで、運輸局認可の金額に基づいておりコスト削減の手段がない状況である。			
個別評価		妥当性	有効性	達成度	効率性
		4	3	2	2
4 = 適切・十分 3 = 概ね適切 2 = やや不適切・やや不十分 1 = 不適切・不十分					
総合評価		B		A = 拡大・現状維持 B = 事業の進め方の改善検討 C = 事業規模や実施主体の見直し検討 D = 抜本的見直し、休廃止の検討	
今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☒ その他の見直し ☐ 休・廃止 ☐ H27年度で事業終了			
	今後の改革・改善目標	27年4月より勝本、芦辺始発バスが市民病院経由となるため、田ノ上路線については廃止としたが、石田方面については引き続き来院者の負担軽減のため継続した。利用者の少ない石田路線のあり方は市の総合的な交通施策の中で対応策を検討する必要がある。			

【2次評価】 ☐ 対象 ☐ 対象外

今後の方針	方針	☐ 拡大 ☐ 現状維持 ☐ 縮小 ☐ 統合 ☐ 見直し ☐ 休・廃止
	意見等	